

湘南国際村活性化検討委員会（第8回）議事録

- 1 日 時 平成30年11月20日（火） 10:00～12:15
- 2 場 所 湘南国際村センター 1階 ルミエール
- 3 出席者 委員6名、オブザーバー2名（協働参加型めぐりの森づくり推進会議会長、株式会社湘南国際村協会常務取締役）
- 4 発言要旨

委 員 長： ただ今から「湘南国際村活性化検討委員会」第8回を開催する。

議題1「アンケート結果について」

委 員： 今回の意見交換が第2回目とのことだが、第1回目の参加者とどの程度重複しているのか。また、その際の資料は、どのようなものか。

事 務 局： 受付名簿を作成しない形式で開催したため、人数として分析はできないが、同じ方のご発言されているケースもあるし、初めてご発言いただいた方もいらっしゃった。資料は、前回の検討委員会でお示しした基本計画の骨子案のエッセンスをまとめたものがメイン。今回の資料3でも、強化する機能などをお示ししたが、そうした内容をまとめたものになる。その前段として、8月に実施したアンケートについて、住民の皆様から「内容が知りたい」というお声もあったので、皆様へのお礼とともに説明させていただいた。

委 員 長： 私の感想だが、資料を見ていて、住民の皆様とキャッチボールすることが非常に重要だと感じた。レベルが上がっているというか、論点が絞られてきた感じがする。こうしたローリングをしていくことが、いかに大事かということに改めて感じた。この委員会は、今日を入れてあと2回しかないが、これから取組の具体化に向けて、住民の皆様とのコミュニケーションを深めていくべき。この地区を超えて、三浦半島全体を見渡すようなご意見、非常に参考になるご意見が出されている。

議題2「湘南国際村センターについて」

（資料2を事務局から説明した後、オブザーバーとして参加した株式会社湘南国際村協会常務理事から、湘南国際村センターの現状等について説明）

委 員 長： センターの活用については、今後の湘南国際村の活性化において重要な一つのキーになるというご意見が出ている。この機会に、ご質問等いただければ。

委 員： 稼働率の評価だが、宿泊と会議室があるが、会議室の稼働率はどの程度か。

村 協 会： 私どもの商品としては、一部屋をご利用いただくケースもあるが、多くは企業向けのパック商品として、宿泊と三食、会議室をセットでご提供してい

る。そのため、会議室だけの稼働率が算出しにくい状況がある。

委員：そもそも、なぜ、パック商品にするのか。

村協会：学会、研修による利用が大半を占め、セットでの需要が多いため、個別に販売するよりセットで売るのが従前から主流となっている。個人の場合は、部屋のみ提供も実施している。

委員：地域の企業が、会議室がなくて利用することもある。その場合、宿泊しなくても会議室を借りたいというニーズはかなりあると思う。国際会議場は230名しか入れないため、そもそも国際会議というカテゴリー自体が成り立たないのでは。小規模の会議しか開催できない。私も城ヶ島でホテルを運営しているが、宿泊を伴わないお客様がいる。会議だけして、夕飯だけ食べて帰るケース。首都圏に近いので、そうしたニーズが非常に高く、会議の後に食事をしたら、宿泊する人もいれば宿泊しない人もいる。会議室があるなら、その切り替えをしないと、宿泊と会議室をセットにすることでの利益損失、逸失利益があると思う。そこをもう少し柔軟にやってはどうか。

また、地域の方々が議論に参加して、様々なご意見をいただいていることを考えると、実際にこの地域に住んでいる方々が、外からの方々を受け入れるという必要がないのでは。この村全体の維持管理の継続性があれば、皆さん納得するのでは、と思われる。その時、湘南国際村における最大の価値は、このセンターの価値でもあると思う。例えば、スポーツクラブがほしい、リハビリセンターが必要だという声がある中で、これだけの施設があれば、地域の方々と共有できると思う。ここに来て断られてしまうことが多々あるようだが、当初の計画自体に無理があるのだと思う。駐車場の分量や、国際村としての国際会議室は狭すぎ、受け入れられるかという問題がある。国際会議を開いているが、一般の方々のSNSの発信で、ほとんど見たことがない。会議室に対するニーズがあるのに、事業的な利益を上げられる可能性があるのに、セットにするのは、不思議だなと感じる。

村協会：宿泊されるお客様が約3万人いる中で、約7割が企業、学会等であり、リピーターが多く、利用内容は宿泊を伴う会議、研修となる。したがって、会議室の利用がセットになることがほぼ前提となる。「会議室利用だけの日帰りで使いたい」という場合には、空き部屋で無駄にしておくのはもったいないので、会議室単独の料金でご利用いただいている。

地域住民の方々の声がどういうものなのか、まとめた形でお聞きしたのは、私どもとしては今回が初めてだったが、会社の有する資産をうまく運用していくことは経営上の課題でもある。例えばプールや、委員がおっしゃられた会議室については、どうやっていくべきか、常に社内で検討している。プールは、現在は宿泊者による利用に限定しているが、他の施設の方から「使いたい」という話があった際に、何とか開放できないか、検討したことがある。鎌倉保健所の管轄になるため確認したところ、まず監視員が必置であるという話だった。また、施設上の規格要件が厳しいという面もある。現在は利用者の責任において使用していただいております、監視員を付けるのは難しいため、

社内検討の結果、一般開放は諦めた経過がある。そもそも湘南国際村センターが地区計画上の研修施設という位置付けがあるため、企業研修など施設本来の目的に沿った利用がメインとなっている。今回、地区計画の見直しが視点の一つとなっており、その内容が確定していく中で、現在の研修施設としての縛りが広がってくれば、もう少し幅広い活用が進められるかと考えているが、今の段階では、そうした縛りの中での経営手法として、パック商品を中心に実施している。

委員： そのためにこの委員会があり、ここでの意見が尊重されると幅が広がる、という前提で考えないと何も進まないで、ぜひ前向きに取り組まれることを期待したい。

委員長： 今回の委員のご意見を報告書に書き込むことによって、はじめて動きが出るのだと思う。

委員： 研修施設と国際会議は全く別のもの。7割を企業や学会が使用しているとのことで、特に国際会議場は同時通訳ブースということだが、こうした施設、設備はどの程度使われているのか。

村協会： 国際会議として使用されることは、正直、あまりない。4か国語が同時通訳できるブースがあるが、企業のプレゼンなどでも英語が主流であり、ブース全てを使用しての対応はない。国際会議場は比較的大部屋なので、国際会議でなくても、多数の参加者がいる会議の場合、例えばいくつかの小グループに分かれて分科会的な利用がされることも多い。また、外国のお客様が見えるということでは、県と連携して進めているNII、国立情報学研究所が年間20回くらい国際会議を開催している。これは、私どもの施設というより、県が所有する研究棟をメインで開催されている。さらに直近では、大学が、母乳に関する医療系の学会を開いた例があるが、その際は国際会議場が使用された。

委員： 大学の研究室が合同で行う合宿で利用したが、クローズな研修に適したサイズかと思う。最大収容が230名という、外国の方を呼んでの研修ということでは使えるが、国際学会としては、あまりないのかなと思う。大学の中にこの程度の規模のホールをどこも持っており、英語対応は全く問題ない。研究費が削減されている中、この程度の規模の学会は、大学の中で開催するのでは、と感じた。

さらに大きな国際会議となると、どの国も大都市で開催される傾向にある。大きなコンベンションセンターと、ヒルトン、シェラトン、マリオットといった大ホテルがタイアップして開催している。日本では、横浜のみならず、多くの国際会議場が同じパターンで多くの国際会議を誘致している。住民の意見の中でも、国際的な、アカデミックな、質の高い活性化という言葉があったが、イメージされている「国際村」と、現実が少しマッチしていないのかなという印象がある。少なくとも国際会議は今の上では難しいのでは。研修所としてどう活性化していくか、ということになるのでは。国際色をどの

ように出していくかを考えなければいけないが。

村 協 会： 企業研修や日本の大学の学会に比べると、国際会議は件数的には確かに少ないが、最近では国連大学の関係で外国人の方が参加する案件もあった。湘南国際村全体が国際交流という位置付けであり、私どもはその中核施設として国際会議などを誘致しているが、県の国際観光課では、MICE誘致のため収容のポテンシャルを持つ施設を集め、MICEを誘致していく取組を進めている。県の委託事業をJTBが受けて、パシフィコ横浜がアドバイザーになっている。その会議で聞いた話では、確かにパシフィコ横浜でないと受け入れられない会議もあるが、50人規模の国際会議も増えつつあると聞いており、そういったところもターゲットとすべく、そうした施設のガイドブックづくりにエントリーしているので、それができたら活用して、幅広く誘致していきたい。

なお、国際会議場自体の稼働率としては、国際会議でないものも含めると、約6割となっている。

委 員： 先ほどの意見に追加したい。TKPと組んでいくなら、あそこは貸会議室の企業なので、ぜひ提携して、うまく切り分けて会議室を貸すことも可能では。

村 協 会： ただ、あの施設は元々の作りが研修施設であり、改修せず使用しているため建物の仕様が研修施設となっている。

委 員： TKPのネットワークは日本全国であり、会議室の利用を募集しているので、そこに載せてもらえばこちらにも流れてくる。逆にこちらが埋まっている時に向こうに持っていくようにして、切り離して会議室として活用できればよいのでは。

委 員 長： これからどう規制を緩和していくか、その時の方向性としてそうした例があるので、「研修以外は不可」ということでなく、「宿泊」「会議」を個別にできるように規制緩和しようという方向で盛り込んでいけば、それがネットワークにつながっていくということになると思う。

村 協 会： そうしたことが可能となるよう、私どもとしては旅行管理者という資格を2名の社員が取得している。それによって、当センターで泊まりきれないお客様を送客し受け入れていただくことが可能になっている。いずれにしても、このエリアには地区計画による制限がかかっているので、今後、そうした部分の見直しの動向を注視してみたい。

委 員： ホテルを担当しているが、年間の稼働率が6割ということだと、厳しい言い方だが、そこそ何か維持できる、採算に乗らないといけない程度ではあると思う。例えば単価設定や、会議室として年間を通じて6割の収益が上がっているのかについて、運営されている企業としては、少しシビアに見ていただいた方がよいのでは。民間で立ち上げる時は、8割9割満室ではじめ

て採算がとれるような事業は起こさない。年間6割の稼働率があれば、大幅な収支の悪化は本来ないのではないかと、というのが個人的な意見。これだけ立派な施設なので、単価設定も難しい面があると思うが、そうした面もよく見た方がよいのではないかと、僭越ながら感じた。

YRPもホテルがある。会議室はないが、当初のコンセプトはこちらと同じようにYRPにお勤めの方の宿泊施設として運営してきた。しかし収支が芳しくなかったため、今回、イーエックスインという都市で展開しているブランドを入れたところ、95から96パーセントの稼働率がずっと続いている。今、ビジネスホテルの需要は都心から流れており、横須賀も需要がそこそこあるということで、こちらと比べるとグレードも異なり、単価も低いのでそうした差が出てくるとは思うが、何かを少しずつ変えたり営業活動していけばそうしたことも実現できると思うし、会議室はYRPと連携したりすれば、もっと稼働率が上がるのではないかと。研修の縛りがあるということは理解しているが、それが地区計画なのか、何を変えれば実行できるのか。センターが要なので、この勢いについてこないと周りの活性化にもつながらないと思う。ぜひ社内で検討していただき、改善したい点をご提案いただければ。

村 協 会： 今回、減損減資を行った。平成6年にこの建物が完成しており、当時77億円の資金を投じて建てられたことから、これまで年間の減価償却費が非常に大きかった。売上は、7億を超えた時期もあったが、リーマンショック以降は6億前後で横ばいしている状況の中、多額の減価償却費が黒字を生み出す上で足かせとなっていた。その減価償却費が従来の約半分となったため、その分、営業利益を生み出し、最終的には当期純利益でも黒字基調が見込める状況となった。

また、これまで料金改定をしておこななかった。平成19年に、料金の値上げというより、複雑な料金体系を見直したことがあるが、それ以外はなかったもので、社会的に人件費が高騰する中、今後は料金改定も視野に入れて、今のご意見も踏まえて見直しを進めたい。

委 員： 住民の視点で言うと、フェスティバルの時は来るが、実際に月1回以上センターを利用している人はほとんどいない。しかし、先ほどのプールの話など、センターを利用したいという声は多くある。ただ、プールだけでは、あれだけの規模だし満足しない。規制緩和という中で、ジム、アスレチックと併用して、先ほど人件費の話があったが、外部委託して一括して担っていただければ。住民の年齢は、50歳以上が8割であり、そうしたニーズが高い。県の示す「未病」にも当てはまるかもしれないので、そうした点を念頭に規制緩和していただければ。

飲食に関しても、利用したい人はいる。ただ、昼だけの営業になっている。要望しても利用しない、というのが住民の常かもしれないが、また、「お酒を飲むところがあるとよい」という声もある。住民は、コンビニエンスストアのイトインで飲んだとしても、そこから上がってこなければいけないから

大変だ、と。センターで飲める施設があるとよい、という声がある。立ち飲みではないが、乾きものや缶詰のような簡易的な、半セルフ的な商売が都内にある。そうしたところから、「あそこで、そうしたことができるんだ」と徐々にステップアップしていく方法もあると思う。利用したいという人はたくさんいるので、そこに目がいったらなと思っている。

委員長： 具体化に向けては、センターから「こういうことを具体化していきたい」という声を県に上げていただき、そのために規制をどう緩和していくとよい、というご意見をいただければ、具体化が進むと思う。それがないと前に行かないので、センターでも住民の声を汲み上げていただきながら、「こういうことをやってみたい」というご意見をお願いしたい。

センターに期待するところは、住民も我々も大きなところがあるので、よろしくお願いしたい。

議題3「湘南国際村の活性化について」

委員長： 質疑応答に入る前に、委員の皆様にお諮りしたいことがある。この委員会の最後のとりまとめの形について、設置要綱の中に書いてある設置目的等を外れることはないが、どういう形でまとめるのがよいか。ご意見等があれば、お願いしたい。

委員： 基本方針が出てきたということだが、今後は期限を切った具体的な実践策が必要では。前回の18年の改訂から見ると、動いた結果が出ているが、今後、誰がどのようにしてやっていくのかという具体的な方針と、経済が成り立たないと無理なので、経済的な収益構造を考えながら、具体的な行動計画に落とし込んでいかないと、実行されない可能性もあると思う。そこまで要求されているのか分からないが、一般的に考えると、実現するのが経済活動では一番大事なので、そこまで落とし込むところまで提案できたらよいのではないかと。

委員長： そこは2ページ目が一つの答えになるかと思う。この委員会で、そこまで踏み込むのかというと、事務局から説明があったように、これをベースにこれから具体的に新たな基本計画を作る。住民の方々とコミュニケーションをとりながら、かつ横須賀市、葉山町と連携しながら具体的な規制緩和を含めた調整をして、はじめて具体化するという話なので、今回を含めてあと2回というこの委員会の任期からして、そこまでは無理ではないかと思う。我々は、方向性までは出せるが、具体化に向けた具体案とその収益構造を含めた着手は、提案ができるかどうか。

委員： そうすると、そこに至るまでのプレーヤーが責任をもってやるように、指図をしておかないとまずいのでは。

委員長： そこは、事務局としては如何か。

事務局： まず、センターについて申し上げますと、これまでの検討委員会でも「短期的な取組をどうするか」という議論があった。短期的に取り組めるところに

については、県の方で、この委員会とは別に進めていきたいとしてきたところ。その一つにセンターも含めて考えると、村協会からの話もあったが、センターでの具体的な取組については、ここでの大きな方向性を踏まえて、別途検討を進めていきたいと考えている。

また、湘南国際村全体について、例えばBC地区で何をするかの具体案、あるいはプレーヤーをどうするかとなると、まず、基本計画を改訂した後、大まかにいうと平成31年度いっぱいをかけて横須賀市、葉山町の地区計画を変更することになる。その後、具体的に何をするか、になる。その際は、まだ定まっていないが、例えば公募などのしかるべき手続きを踏んで、誰がやるかが決まってくる。こうした大きな流れはお示しできるが、それ以上に「誰がやるか」というプレーヤーをお示しすることは難しい。

委員：例えば、インターナショナルスクールを誘致するとすると、様々な関係行政が絡んでくるが、その行政の中で誰が動くのか。あるいは、「国際村らしいサインを付けよう」というサイン看板という提案があるが、今日、実際に湘南国際村を通ってみたら、新しい看板が立っているところがあった。そうした案内を道路に設置するのか、民地に設置するのか。予算を確保するのか、ということまで落とし込まないと、計画だけで実行しないのではないかと、思う。

委員長：何を実行するかどうか、という議論は少し置いておくのだと思う。例えば「こんなコンセプトで土地の利用をするために、何ができるか」と公募をかけて、事業提案が出され、県が事業継続性を含めてチェックし、ふるいをかけて「それでは、この事業者にお願いしよう」となって動いていく、という話。我々としては「こんな方向性で」というところまで。

委員：先ほどのセンターの話でいくと、「住民はこう考えている」「しかしセンターは行政との関係や縛りがありできない」「では、そこは誰が解決するのか」というところまで落とし込まないと。だいたい行政を見ていると、みんな人のせいになる。そこを苦労しないように、整備する段取りが必要ではないか。

委員長：確かに必要だが、それをこの検討委員会のアウトプットに含めるかどうか。

委員：改善しないといけないという行政の感覚は我々には分からない。行政側が作る資料なので、行政として、「こういう問題点がある」「こういう解決策がある」というところまで落とし込まないと、苦労するのではないかと。せっかく議論してきて、実現する形で議会を通った時に、何を誰がどうしたらよいのか、ということまでは政治家は動かないと思うので、行政判断で最終的に実施するのだと思う。その時のプレーヤーだけ決めておくべきでは。

委員長：この委員会で、プレーヤーを決められないのでは。

委員：資料5のスケジュールを事務局は念頭に置いていると思うが、この委員会の役割として、次回1月が「新たな方向性」となっているので、例えば「交流人口を増やしていくべき」といったことをこの委員会で最終的にまとめて、それを受けて、違う組織なのか、事務局主体の組織なのか、市町の組織なのかにおいて「交流人口を増やすために新たな集客施設を作ろう」とか、「新た

な呼び込みのコンセプトを作ろう」といったところを、次の組織で考えるのではないか。確かに、今まで様々な案を出してきた中では、非常に物足りないというところもあるかもしれないが、その実現はまた次の委員会なり、組織なのではないかと思う。今出ている資料を整理するのが、次回の委員会なのだろう。

委員：この委員会の設置要綱の所掌事務というところで、「湘南国際村のあり方の検討」とあり、続いて「その他前条の目的を達成するために必要と認められる事項」となっている。これを踏まえてどうするか、という話と、前回の平成18年の改訂基本計画の内容を見た時にどうあるべきか、という話、そして実効性をどう担保するかという話を総合的に考えないといけない。

まず、あり方なので、実効性を担保するところまでの細かいところは、書けないのと思う。ただ、現行の基本計画を見ると、「事業化の基本的方向」という箇所があり、平成18年度以降、平成21年度までは「こういうことをやる」という工程表と事業手法が書かれている。この基本的方向をどこまで詰めるのか、が論点だと思う。つまり、ここで基本的なあり方がまとまり、それを実現していくためにはある程度の工程を示すのか、体制を明らかにするのか。一般的には、民間で言えば5W1Hを明らかにしないと責任を果たせないが、それを今回と次回だけのこの委員会で決めるのは無理だと思う。今申し上げた論点は、事業化の基本的方向性というこの一枚をどこまで充実させるのか、させないのか。時間の制約があるので、できても、大まかなスケジュールとこういう体制で今後検討していくというのが精一杯の答えではないか。

委員：せめて、短期的に解決するものなのか、中期的か、長期的かについては整理して載せた方がよいのでは。全体を動かすよりも、緊急的な予算があると思う。例えば、国際村としての価値を上げるためのサイン看板を作るとしたらいくらかかり、誰がどうするのかはあるとしても、短期的に取り組むべき事項。センターにしても、短期的に簡単にできることがたくさんある。短期、中期、長期のプランニングをしないと、すぐに取り組んだ方がよいものが先延ばしになり、逸失利益が出てくることになる。

委員長：短期、中期、長期という時間軸については一度まとめてあるので、それを引き移していただければどうか。また、現行の基本計画に掲載されている「事業化の方向性」の程度のスケジュールとして、実行計画の具体化に向けて、県がどのような取組をしていくのか示す点について、如何か。

事務局：対応していきたい。

委員長：とりまとめの内容は、報告書、提案・提言に近い報告書。こういう意見が出て、こういう方向性で取り組んではどうかということと、時間軸も入れて、長期、短期という整理をする。また、住民の方々とのキャッチボールも含めて記入していただければ、報告書としては十分ではないか。

では、これを念頭に、これから議論していきたい。

推進会議会長： 資料3の15ページに「地区の方向性」があるが、「大楠山の緑を活用した地区」となっており、現行の基本計画でもそうになっている。しかし、その下の「大楠山に連なる緑」のように表現しないと、BC地区を検討しながら、大楠山の緑だけになってしまう。それ以外の緑がたくさんあるので、その全体を考えているのだと思うので、お願いしたい。

それ以前の問題として、BC地区で、現在、協働参加型めぐりの森づくり推進会議があり、めぐりの森保全活用協議会がある。その意見が入らないで、この検討委員会で方向性を出してよいのか。もし、こちらで出すのであれば、また協議会として別の形で出さないと、実際に活動している人たちはこう考えている、というものを出さないといけない。そういう形にするのか、あるいはこの中に協議会の意見を入れてもらうのか。それをしないと、我々は蚊帳の外という感じがある。そこを考えていただきたい。現在、活動している団体の代表として参加した以上は、一言、申し上げたい。

委員長： 先ほど、私からも「具体化に向けては、コミュニケーションをとる部分は、ぜひ記載してほしい」と申し上げたが、それを超えて、活動している方々から、BC地区に関する方向性として、今の段階で、この場で何かあるか。

推進会議会長： 今、記載されている内容では、少し不十分であり、大楠山でないところで活動している部分の利活用をもう少し考えていかなければならない。例えば、馬を連れてきて子どもたちの環境教育をしようとしたが、地区の制限があり、厩舎が作れないため、その団体は山中湖から馬を連れてくるわけにいかないの、そういうものが作れるように考えていかないと。障害者の方を癒す活動もしたいということで、趣旨は素晴らしいと思うが、結局できなかった。我々が活動していても、制限がある。草刈り機を置く小屋を作りたいけれども作れないため、いちいち車で運ばなければならない。そうした制限を緩和することによって、もう少し活用が広がるようになれば、と思う。

また、細かい要望の中にはあったが、モデル的に散策路を作り、ここにきた方々に利用してもらえれば。そのあたりはまだ具体的になっていないが、方向性の中には入れておくとよいのではないか。

ここに、これからの我々の方向性に対しての考え方をどの程度入れてよいのか。

委員長： 12ページの一番上のところに、BC地区の使い方に関するいくつかの具体的な提案があるので、その中に今のようなご意見を入れていただいて、具体的な提案として入れるとよいと思う。ただ、それを方向性に入れると、その提案だけが一つの方向性になってしまうので、他の提案を否定することになってしまう。

推進会議会長： ただ、15ページの大楠山に関する部分は、このままだと大楠山だけになってしまうので、それ以外も含んだ活動も入れないといけない。

委員長： 前回の方針では、「大楠山に連なる豊かな緑を生かした交流機能の充実を図る」となっていた。

推進会議会長： これを頭に入れてほしい。そこは事務局でご検討いただきたい。

事務局： そのようにしたい。

委員長： 今のようなご意見は、12 ページの頭の方に、今活動していらっしゃる方からこういう意見があったということをご考慮していただいて、ということにしたいので、ご意見をまとめていただいて、またご提案をお願いできるか。

推進会議会長： そうすると、「こうしてほしい」ということを、活性化委員会から推進会議に言っていただければ、推進会議からこちらに「ここに入れてほしい」と出せると思う。

委員長： ここに出しているのは一つの取組例で、ここに書いてあることを念頭に置きながら動いていくので、書いておかないといけない部分があると思う。ぜひメモでまとめて事務局にご連絡いただきたい。

推進会議会長： そういうものを出しているのだが、ここに出していない。例えば、県の自然環境行政は今、大山、丹沢の方にある。三浦半島でも自然があるし、小網代の森もやっているのだから、県の自然環境の出先の出張所を作り、その中にビジターセンターをここに作ってはどうかという提案をしている。

委員長： 具体的に、どちらに提案されているのか、ご連絡いただけるか。

事務局： それは、県の方でしっかり受け止めているので、それをどういう形でここに盛り込むのかだと思うが、具体的な提案という項目の中に入れさせていただければと事務局では考えている。

推進会議会長： それが、現に活動している者からの要望だということで、よろしく願いしたい。

委員： 前回、色々と申し上げた意見が反映されており、お礼申し上げます。色々考えているが、大きく2つある。趣旨は、住民の方々をはじめとした関係者の方々に、これを読んでいただいて、十分にご理解いただくよう、「こういう意図で、こういうことをしているのだな」ということをお伝えするという観点で、編集の順番の問題と、ここで基本的な方向性が示されているが、それがなぜ、こういう方向性なのかという根拠というか、理由を明らかにしないといけないのではないか、という2つを申し上げたい。

まず、順番の話だが、資料3には、2番に湘南国際村の課題があり、その次に、3番で強化する機能、4番目に新たな方向性、という順番になっている。しかし、前回はこの順番が違った。新たな方向性が3番にあり、強化する機能が4番にあった。つまり、新たな方向性の後に、強化する機能があった。おそらく、事務局がこのように変更した背景を私なりに理解すると、2番で洗い出した課題に対し、こういう機能を強化しないといけない、という方が分かりやすいのではないかと思われて、こういう編集にされて、その結果を受けて4番に新たな方向性、その後地区の方向性、という順番にされたのだろうと推察される。だが、結論から申し上げますと、もう一度戻した方がよいのではないか。なぜかという点、A3版の資料4があり、これは今までずっと議論をして、概念的な整理をしてきたものになるが、機能で書

かかれている具体的な取組は、まさしくこの一番下に書かれているもの。こういう課題があつて、こういう方針、方向性があつて、こういう取組がよいのでは、となっている。もし、「この概念がやはり落ち着いている」となったら、やはり順番は、方向性があつて、機能があつて、という方が分かりやすいのではないかと思っている。それが1つ目の意見。

もう一つが、これはなかなか難しいと思っているが、14 ページに新たな方向性を示している。この中身を見ると、「国際交流拠点としての理念を堅持する」、「緑豊かな公園にする」とあるが、次の「住む人、訪れる人、働く人」が重要だと思う。もう少し言うと、生活環境の向上と交流人口の増加につながるのだと思うが、この3つの方々に対して魅力を向上させていかなければならない理由は、ある意味で、どこにも書いていないと思っている。住民の方々は、住民にとって魅力があればよいと思っている。しかし、この委員会の意見の背景、経緯を見てみると、やはり訪れる方々を増やしていかないと、よい循環ができないと思っている。つまり、両面を見ていかないといけない。そこに働く人たちも含めて、3つの対象にとって魅力ある村を作っていかなないといけないというのは、非常に重要なコンセプトだと思う。では、なぜ3つが必要なのかというのは、先ほど順番を変えると申し上げたが、2番の課題の中から本当にそれが理解できるか、というと、これは非常に難しいと思う。さらに言うと、次のコンセプトである三浦半島全体を考えないといけない、ということも重要なコンセプトであるし、行政との連携を進めることも、大きなコンセプトだと思う。機能強化の視点に書かれているが、重要なコンセプトだと思う。センター機能を強化していかないといけない、ということも同様。そうすると、新たな方針としている部分は、もう少し充実させることが必要だということの一つ。もう一つは、なぜそういう方針、方向性になったのか、3番で基本的な方向性を示すためには、2番の課題のところでもう少しブレークダウンして説明して、うまく整理しないといけないのではないか。

繰り返しになるかもしれないが、住民の方は住民が豊かになればよいと考えるかもしれないが、それは委員会の中では、訪れる方たちも増やして、来訪者を増やすことによって民間投資を促せるし、公共交通も充実していくことになるから、結果としては住民の方々にとってよくなるということが、この2番のところで課題として整理していかないと、基本的な方向性につながらないのではないかと思う。そこが非常に重要だと思う。

次に、3番に基本的な方向性を示し、A地区、BC地区の方向性を示したとすると、強化する機能は5番に移行することになる。その時、9ページにある3つの「機能強化の視点」は必要だろうか。私は、除いた方がよいのではないかと思う。基本的な方向性の中に盛り込むから、ここからは除いた方がよいのでは。具体案は、説明でも「強化する機能に重複している」としていた。この意見を削除するのではなく、「強化する機能」に掲載していけば、全て網羅することになるので、「機能強化の視点の具体案」は「強化する機能」

にまとめておけば、落ち着きがあるのではないか。

さらに細かいことを言うと、A3版の資料4は非常に重要な絵だと思っていて、生活環境の向上と交流人口の増加という概念は、住む人、訪れる人、働く人を大事にしようという最初のコンセプトである。三浦半島全体を考えないといけない、というのも大事なコンセプトであり、県、市、町の政策を連動させていかなければいけないというのも、湘南国際村センターの機能強化も同様。ということは、これは一つにくくって、重要なコンセプトだと言った方が、私は素直に理解できる。そこから強化する機能が4つあって、具体的な施策が流れていくとなると、理解ができる。そこで足りないのは、A地区、BC地区の方向性がここに書かれていないので、もし可能なら入れるのも一つの手だし、上に記載されている課題の整理も、なぜこういうコンセプトになったかについてキーワードとして課題に整理されていると、このA3版の1枚でほしい概念的な整理ができる。ただ、一枚でまとめることはおそらく難しいので、具体的事例は2枚目に持っていく、というのはテクニックになる。そうすれば、全体の骨子がA3版の2枚でまとめ、それに準じた細かい話がまとまっているとすると、すっきりするのではないか。

事務局： 最終回に向けて、非常に重要なお話をいただいた。真摯に対応したい。例えば順番については、ご指摘のとおり、事務局としては「課題に対する対応策を最初に書いた方がよいのでは」と考えて、前回の順番を入れ替えた。それに対し、委員から「元に戻した方がよいのでは、そうしないとA3版の資料4の流れと合わないのでは」というお話をいただいた。もう一度、全体の大きな流れを外さないように、資料を考え直したい。

また、なぜこうしたコンセプト、機能が必要なのか。結びつきなのだと思う。実は、資料として作りかけたが削除した1ページがあり、それは課題と機能の結びつきを相関図として示そうとしたものだったが、なかなか難しかった。しかし、今のご意見のとおり、この課題があるからこの機能の強化が必要だと説明するとき、その結びつきを説明するものが必要だと改めて感じたので、そこは見せ方を工夫したい。なぜ資料から削除したのかというと、私の力不足で解きほぐし切れていなかったため。今一度チャレンジして、分かりやすいように、線が流れるようにしたい。

さらに、9ページの「強化の視点」についてご意見をいただいた。事務局としても、これをどのような位置付けで表現すべきか、非常に悩んだところ。従来のA3版の資料では「共通する視点」という表現をしたり、様々に検討してきた。現在、大きく掲げている「生活環境の向上」「交流人口の増加」の2つと同じくくりになれば、考え方として流れるのではないか、というご意見だった。それも含めて、改めて整理したい。貴重なご意見に感謝する。

委員長： 委員の皆様は、今のご意見について如何か。では、よろしいということで。では、このA3版の資料4のフローのように、上から下に流れていく説明ができるように見直していただきたい。また、採用されなかった結びつきの資料もぜひ復活させてほしい。

委員：住民の方々は、年齢が高いが、人生100歳とされている中で、働きたい方がいるのではないかと。ノウハウがあり、所得が多い方が、若い方との交流もできるし、センターでの問題を考えた時、そこに参画していただいた方がよいのではないかと。このエリアで起業する方を育てるのもよい。

委員長：それはあり得る。例えばプールの監視員の話で、地区の方で泳げる方で、時間のある方に監視していただくことが考えられる。そのあたりは、書き込むことは可能か。地区の活性化という意味合いで、未病と人生100歳という流れ、あるいは時代の移り変わりの中で、「一緒に考える」という話を書けるか。

委員：先ほど「飲むところがない」という話があったが、飲むところを提供して、皆さんの話を聞いて、一緒に参画して、一緒に取り組んだ方がよいのでは。これだけの価値ある場所なのだから。アメリカなどは、コミュニティで対応しているのではないかと。

委員：地域包括ケアも、やはり多世代で交流して、地域の知恵を生かしながら街づくりを進めていくのは、目指しているところ。

事務局：住民との意見交換でも説明したが、検討委員会に自治会長が参加していただき、様々なご意見をいただいております、非常にありがたいと思っています。自治会の方々が村の中の大きなプレーヤーであり、重要な位置を占めていると考えています。8月の第6回検討委員会において、委員から「自助、互助がキーワードとして非常に重要だ」という趣旨のご意見をいただき、我々としても非常に重いご意見だと受け止めています。それをこの資料の中で表現して、これから一緒に取り組んでいくようにしたい。我々だけが取り組んでいるのではなく、やはり一緒に進めていくというのが、これからは重要な考え方だと思う。

委員：課題の書き方に違和感があったのが、交通、商業施設、医療機関と3つ並べてあるが、医療機関とは、クリニックが一つ無くなったという話だと思う。医療機関とは、薬局、歯医者、クリニックと民間事業の話だが、住民の話として大事なのは、医療よりも、お店があるなど生活ができるということがまず大事で、医療は「何かあった時のために」ということだと思う。確かに、クリニックが一つあった方がよく、住民の方々にとって安心なのだろうというのは分かるが、これは一緒にしてもよいのではないかと感じた。医療計画などを考えた時に、大病院と、在宅医療など地域を診る医療との役割分担が進んでいる中で、住民の高齢化が進んでいきニーズがあるとなれば、おそらく在宅に対応するクリニックなどが来ると思う。お店もそうだが、ニーズの話があるので、この3つを並べるべきか、と違和感があった。

委員長：そうした意味では、課題は1から10まで記載されている。最初の3つが少し目立つが、書き方をうまく考えていただきながら、ここだけでなく全体を見ながら表現を見やすくしていただければよいか。

委員の皆様にお礼だが、「こうしたまとめ方で」「こうした表現で」というものがあれば、事務局にお寄せいただきたい。かなり内容が混み入っており、先ほど事務局から「因果関係図をまとめようとしたが難しかった」という話があったが、1つの要素が2つ3つに紐づいている面がある。皆様のお知恵を拝借したいと思うので、ぜひよろしくお礼したい。

議題4「今後のスケジュールについて」

推進会議会長： 今週末、活動団体の一つである自然ふれあい楽校が、今週の金曜日にオータムフェスタを開催する。夕方は星空観察会、土曜日は前田川を歩いてきて、めぐりの森まで来る。日曜日は、ファミリー植樹祭を予定している。

委員： 前回、提案させていただいたバスの運行ダイヤについて、先日、逗子の営業所に行った。所長は不在だったが、副所長とお会いした。一見して、私見だがということで、重複するダイヤについて変更するのは可能だが、最終バスの運行を遅らせるのは、就業規則で「何時間休まないといけない」という規定があるため、難しいという話があった。ただ、交流人口が増えることによって交通手段が増えて、便利になることによって住みやすくなるという話があったが、住民から見ると、交流人口が増えても、日帰り、夜遅くのバス利用が増えるとは思えない。そうすると、働く人、通学する人の時間帯のバスが増えないと、人口構成が変わらないと思う。どちらが先ということはないが、ここは何とか、何回か足を運んで最終バスを調整して、働きやすい環境整備に努めたい。

事務局： 次回は1月30日の水曜日で、場所は今回と同じく湘南国際村センターのこの部屋だが、時間は午後としたい。13時から15時を予定しているが、最終回なので長くなるかもしれない。16時となるかもしれない。

以上をもって、本検討委員会の議案は終了し、委員長は閉会宣言を行った。